

施 策 の 目 標


多栐な広報手段を活用し市政情報を発信す の適切た逥青竍公開制度と個人情報保誰制度 め，巾民の意見を的確に反 できる市政運営を目指します。

主 な 計 画 事 業

- ホームページやメールマガジンなどの積極的な活用
- コミコニテイFM放送などによる市政情報や災害

情報等の提供
－フエイスブックやゆるキャラなどの活用による市
の魅力PR
－各種委員会委員の公募やパブリック・コメントの施

| 進踷を共有する指標（抜榡） | 基準値（H26） | 目標值（H32） |
| :---: | :---: | :---: |
| 綾部市ホームページのトップページアクセス件数（年間） | 455千件 | 530千件 |
| FMU かる・あやべール・地域入ルスが等への市政倩報提供件数（年間） | 1，500件 | 1，600件 |

第2節 効果的な行政運営

- （1）行政組織の効率化•職員の能力向上
- （2）業務運営の効率化
- （3）民間活力の導入
- （4）市民サービスの向上


## 第3節健全な財政運営

- （1）健全財政の推進
- （2）財源の確保
- （3）財政運営の適正化

樴員能力の向上と行政評価制度などを推這 し，効率的かつ効果的な行政運営体制の構筑 を図以，市民サービスの向上と適正な行政運営 を目指します。

将来にわたつて持続可能な財政基盤を確立 するため，安定した財源の確保を図るととも に，行財政健全化の取組を推進します。また，限 られた財源を重点的•効果的に配分し，後年度負担を考慮した長期的視野の下，計画的で健全 な財政運営を目指します。
－新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応すること ができる組織機隿の構筑

- PDCAの手法によるる効率的で効果的な施策の展開
- 大学•民間事業者などとの連携によるまちづくり

の推進
－個人番号制度閊始に伴う束民サードスの向上に向 けた証明書の交付手法の検討

- 財政収支の見通しによる計画的な財政運営
- 公共施設などの最適配置による市民サービスの

維持•向上と財政負担の軽減•平準化

- ふるさと納税制度のPR
- 計画的な市債の発行

| 進捗を共有する指標（抜粋） | 基準値（H26） | 目標値（H32） |
| :---: | ---: | ---: |
| 地方債発行額／地方債元金偵還頟（普通会計） | 0.985 | 1.0 未満 |

第4節広域連携の推進
－（1）広域行政の推進

広域連携の充実•強化により，日常生活圈の広域化や多樣なニーズに対応した市民サービス の提供と事務事業の効率化を目指します

近隣市町，大学などとの連携による広域的な行政

- 京都府北部地域の各市町との連携の推進
- 府県の枠を越えた観光振興
- 中丹地域有害鳥獣処理施設の円滑な運営




## 第5次綾部市総合計画

## 2016 －＞ 2020

## 後期基本計画

## 概要版

住んでよかった…
ゆったりやすらぎの田園都市•綾部



綾部市は，平成23年3月に第5次綾部市総合計画を策定し，「医•職•住」と「教育•情報発信」をキーワー ドに市民の皆様と共に将来都市像＂住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市•綾部＂の実現に向けた取組を進めてまいりました。
昨年は，京都縦貫自動車道が全線開通し，舞鶴若狭自動車道と併せて，京阪神や名古屋，北陸圏と高速道路 で直結されました。着実に「ヒト」や「モノ」の流れ等の環境は大きく変わろうとしており，観光や産業の振興，交流人口の増大など，新たな高速道路網の全国ネットワークの幕開けを実感しつつあります。
一方で「里山資本主義が提唱されるなど，自然豊かな農村環境や田舎暮らしが見直され，人々の志向は東京一極集中から田園回帰に変わり始めています。
この度策定しました第 5 次綾部市総合計画後期基本計画においては，このように本市に吹く＂良い風＂を生かしつつ，「地方創生」の流 れをとらえて，人口の自然減を抑える少子化対策と社会増を促す定住促進施策を更に推進するとともに，ものづくり拠点の形成や，都市計画の区域区分の廃止等による土地利用の活性化を促進することとしています。
また，大学等の人的•知的資源の活用や民間事業者との連携さらに 30 万人の人口を有する京都府北部 5 市 2 町を一つの都市圏と してポテンシャルを生かす地域連携都市圏形成の取組などにより，「住んでよかった」「住みたくなる」と思われるようなまちづくりを展開してまいりますので，市民の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。
最後に本計画の策定に当た以，貴重なで意見，で提言をいただきました綾部市振興計画審議会委員の皆様をはじめ，アンケートやパ ブリックコメント等で参画いただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

## 平成28年3月

## 发部市䂶山南善也

## 総合計画とは 目指す将来都市像やそれを実現するための施策などを定めたまちづくりの指針です。



第 5 次総合計画 後期基本計画策定趣旨
第 5 次総合計画は，平成 $23 \sim 32$ 年度の 10 か年計画です。基本構想は全期間を見通した計画です。
前期基本計画期間は平成 $23 \sim 27$ 年度の 5 か年計画であり平成 27 年度に最終年次となることから，後期基本計画（平成 28 ～32年度）を策定しました。
策定に当たつては基本構想に基づき，前期基本計画の進捗状況を確認するとともに，様々な社会珸境の動向•変化を踏ま云綾部市の更なる発展のための方向性を示すこととします。

## 将来都市像

## 住んでよかった…

ゆったりやすらぎの
田園都市•綾部



## 重点課題への対応

| 重点課題1．少子高齢化への対応 |  |
| :--- | :--- |
| －子育て環境の更なる充実 | －子どもを産みたくなる（産める）子育てしやすい環境づくり |
| －母子保健や育児に関する切れ目ない支援 | －高齢者福祉と介護サービスの充実 |
| －若い世代の定住促進 | －高齢者の就業機会の提供 |
| －仕事•住宅環境，仕事と家庭を両立できる環境づくり | －生きがいを持つて活動できる機会や条件づくり |


| 重点課題2．産業振興による雇用確保 |
| :--- |
| －企業誘致活動の推進 |
| －地域産業の振興と雇用の場の確保•創造 | －更なる特産品開発とブランド化推進，店舗の出店•誘導

## 重点課題3．次代を担う人材の育成

－生きる力」あふれる国際感覚を持つた児童•生徒の育成－大学の専門分野でとの知識活用と人村育成に生かす取組の推進

| 重点課题4．農村集落の活性化と街なかの再生 |  |
| :--- | :--- |
| －「地域クラスター戦略のの推進 | －農村集落•街なかの活性化 |
| －新たな土地利用誘導 | －情報と人の交流活性化 |


| 重点課题5．市民生活における安全•安心の確保 |  |
| :--- | :--- |
| －災害に強いまちづくり | －廃㟥物適正処理や排出抑制 |
| －防犯•消費生活相談体制の充実 | －環境保全，温室効果がスの削減等に向けた取組の推進 |
| －交通安全対策の充実 | －医師確保を含めた地域医療の充実 |




世界連邦運動を推進し，人権•平和を守る先導的な役割を担うとともに，国際交流，地域間交流を通じて，より多様で個性的なまちづく りを目指します。
－世界連 －綾部国際交流势会や京都俯などと連携した多文化共生のまちづくりの推隹

- 特別市民制度などによる市のPRや情報発信，
- 綾部とゆかりのあるまちとの友好交流の促進

| 進掽を共有する指標（抜榣） | 基準値（H26） | 目標䛧（H32） |
| :---: | :---: | :---: |
| 世界連邦推進䌇部市小•中学生ポスター・作文コンクール侂募数（年間） | 347点 | 460点 |
| あやべ特別市民制度登録数（年間） | 2，063人 | 2，400人 |

## 第1節 人権尊重社会の実現

- —権擁護の推進
- （2）人権教育•啓発の推進


## 施 策 の 目 標

第 2 次綾部市人権教育 $\cdot$ 啓発推進計画「人権かがやきプラン」に基づいた人権摊護への取組や人権意䛬の高揚に努め，一人ひとりが生 きる喜びを感じられ，綾部に住んでよかったと言える，真に人権が尊重される心豊かな社会 の実現を目指します。
 －親しみやすい人権福祉センターの運営

| 進捗を共有する指標（抜粋） | 基準値（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 登録型本人通知制度登録者数（累計） | 121 人 | 1,000 人 |
| 人権を考えるセミナー参吅者数（年間） | 1,241 人 | 1,250 人 |

第2節市民活動の促進
自治会活動や市民組䋐等が行う地域活動を

- 1市民活動の支援
- （2）ボランティア活動の支援支援するとともに，市民がボランティア等の多様な活動に積極的に参加できるよう，活動場所の充実や情報の共有化，人村育成などを図所の充実や情報の共有化，人材育成などを図 こー活動への参加によろす民がき役の活力 ある地域づくりを目指します。
－コミコニテイ活動や地域振興活動などの支援 －市民•事業者•行政の協働による市民参加型事業の
促進
- 出会いの場を提供する婚活事業の支援
- ボランティアの人材育成，災害ボランティアの活動

$$
4
$$

| 進渉を共有する指標（抜粋） | 基準値（H26） | 目標值（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| コミユニテイ助成事業数（5か年累計） | 37 件 | 50 件 |
| ボランテイア総合センター登録団体会員数（累計） | 3,038 人 | 3,100 人 |

## 第3節男女共同参画社会の実現

- （1）男女共同参画意識の確立
- （2）男女共同参画社会形成の推進

男女がお互いの人格を尊重しつつ責任も， かちあい，性別にかかわりなく社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮し，共に生きる男女共同参画社会の実現を目指します。

- あいプランに基づいた各種施策の推淮
- あいアカデミーやあいフエスティハバルなどの開催

による意識改革の促進

- 性別による
- 政策や方針決定の場への女性の参画促進

| 進掽を共有する指標（（抜粋） | 基準値（H26） | 目標值（H32） |
| :---: | :---: | :---: |
| 審議会•委員会などにおける女性委員の比率 | 30．1\％ | 40．0\％ |
| あいアカデミー等各種講座への参加者数（年間） | 1，030人 | 1，200人 |





第1節幼児教育の充実

- （1）教育•指導内容の充実
- （2）幼稚園における子育て支援の充実
- （3）教育環境の整備

第2節学校教育の充実

- （1）特色ある学校づくり
- （2）教育•指導内容の充実
- （3）健康•安全教育の充実
- 4 体育•文化活動の充実
- （5）教育環境の整備


## 第3節社会教育の充実

（1）社会教育活動の推進
（2）地域活動の支援
－3）図書館活動の充実

施 策 の目 標
幼児期での教育の重要性を踏末え，教育や指導内容の充実を図以，幼児一人びとりの個性と豊かなな情操，基本的生活習慣などを育成できる幼少教育を目指します。

主 な 計 画 事 業
－教職員などの適正配置，研修の充実 －幼少期の教育と小学校以降の教育との円滑な接続 －3年保育幼稚園開園に向けた施設整備 －祖父母参観などによる世代間交流の推進

| 進掽を共有する指標（抜䉽） | 基準值（H26） | 目標值（H32） |
| :---: | :---: | :---: |
| 小学校と連榫した幼稚園教育が実施できていると感じている保護者の割合 | 100\％ | 100\％ |

豊かな人間性を培う「心の教育」の充実に努 め，小中一貫教育の推進により「生きる力」を育 むとともに，「ふるさと教育」「キャリア教育」「国際理解教育」を推進するなど魅力と特色の ある開かれた学校づくりを目指します
教育•指導内容の充実を図以，「質の高い学力」 の向上に努めます。

| 進渉を共有する指標（拢榡） | 基準値（H26） | 目标值（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 中学校卒業時の英語梌定3級以上取得者の割合 | $23 \%$ | $65 \%$ |
| 小学校•中学校における完全全給食の実施率 | $88 \%$ | $100 \%$ |

[^0]人づくりを目指します。
－様々な機会や場を通じた社会教育の普及•啓発 －高齢者学級や障害者教室の充実による社会参加 の促進
－公民館活動の充実と公民館サークル活動の支援 －市民に親しまれる図書館活動の展開

## 第4節青少年健全育成の推進

－（1）青少年活動•社会参加活動の促進 －（2）健全育成環境の充実

家庭•地域•学校か連携し，体験活動やボラ ンテイア活動等の社会参加活動を支援するとと に，非行防止など青少年の健全な心身の成長 を支える地域社会づくりを目指します。
様々な課題を抱える若者の自立支援を図り，著者が社会的自立を達成し次代の担い手とな れる社会の実現を目指します

\section*{進渉を共有する指標（抜䊀）} | 進捗を共有する指標（（板䊀） |
| :--- |
| 一斎声かけけ参加者数（年間） |
| 青少年地域活動支援爭業登録団体数（年間） |

## 第5節文化•芸術の振興

－（1）文化•芸術活動の促進 －（2）文化財の保護と活用 —3文化拠点施設の活用

市民に文化•芸術などに触れ親しむ機会と発表の場を提供し，「市民一人1文化」の推進に より，心豊かな人づくり，文化のかおるまちづく りを目指します。
－PTA，青少年育成団体やスポーツ少年団の活動の支援
－青少年健全育成事業などによる体験活動の場の －地域住民などによる中学生の学習を支援する地域未来熱の取組の推進
－若者の自立支援•協力体制強化推進

| 進捗を共有する指標（抜粋） | 基準值（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 市美術展作品出展数（年間） | 274 点 | 320 点 |
| 天文館入館者数（年間） | 10,592 人 | 10,800 人 |

生涯を通じて，すべての市民が健康に生活す るため，いつでも楽しく体育・スポーツ活動に参加できる環境づくりを促進し，「市民一人1ス ポーツ」の実践により，心身昔に健康な人づく り，元気あふれるまちづくりを目指します。
－スポーツ・レクリエーションなどを通じた体力の
向上と健康な体づくりの推進
－魅力ある大会の実施によるスポーツ人口の拡大
とスポーツ観光の振興
－市民センターと武道館の機能を併せ持つた新施設 の建設
－スポーツ少年団など子どものスポーツ活動を行う
団体の支援

| 進捗を共有する指標（抜䊀） | 基準值（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| スポーツ施設利用者数（年間） | 229,755 人 | 242,000 人 |
| ニ王門登山レース参加登録者数（年間） | 946 人 | 1,000 人 |




施 策 の 目 標

## 第1節子育て環境の充実

－（1）啓発活動•相談体制の充実 －（2）子育て支援体制の充実 －（3）保育環境の充実 －4）ひとり親家庭の自立支援

総合的，計画的な子育て環境の充実に努め子どもを安心して産み育てることができ，それ ぞれの子どもの個性と可能性を育むことがで きる地域社会を目指します。

主 な 計 画 事 業

- 子育て世代包括支援センターの開設
- ファミリー・サポート・センター事業の円滑な実施 －第 3 子以降保育料の無償化なじ子育ての経济的
- 第3子以降降保育料の無偗化など子育ての経済的
- 認定こども園への移行促進

| 進捗を共有する指標（抜粋） | 基準値（H26） | 目標值（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 児童館•坚童センター利用归童数（年間） | 11,865 人 | 13,000 人 |
| 保㐬所，幼児園，認定こども園への希望者の入所•入園率 | $100 \%$ | $100 \%$ |

第2節高齢者福祊の推進

- （1）高齢者福祉サービスの推進
- （2）高齢者の社会参加•健康づくりの促隹

適切なサービスの提供や社会参加の促㕠な どにより，高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って豊かに暮らすことができる地域社会を目指します。
－新しい総合事業による高齢者の自立した生活維持
の支援
介護基盤の充実による施設サービスの適正な実施
介隻人材育成•確保の支援
－高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進

| 進渉を共有する指標（抜粋） | 基準值（H26） | 目標值（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 地域密着型サービス施設数（累訳） | 17 施設 | 20 施設 |
| 介櫵福祉士養成学校修学資金貸与数（年間） | $2 人$ | $2 人$ |

## 第3節障害者福祉の推進 <br> （1）障害福祉サービスの推進 <br> －（2）社会参加の促進

すべての人が共に等しく暮らせる社会理念の下，障害福祉サービスの充実や自立と社会参加への支援に努めるなど，障害のある人が安心して快適に暮らせる地域社会を目指します。

な章害障害福祉サ
の整備への支援
－要約筆記者や手話通訳者などの派遣によるコミコニ
ケーションの支援
－障害のある人の就労支援施設での訓練の支援

| 進捗を共有する指標（抜粋） | 基準値（H26） | 目標值（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 障害者介櫵給付費等支給事業利用者数（年間） | 4,559 人 | 5,000 人 |
| 地域活動支援センター利用者数（年間） | 1,196 人 | 1,600 人 |

## 第4節地域福祉社会の実現

－（1）すべての人が共に等しく暮らせる社会理念の普及
－（2）地域福社活動の推進
－3バリアフリーのまちづくり

すべての人が共に等しく暮らせる社会理念の下，高龄者や障害のある人をはじめすべての人 か，社会を構成する一員として互いに尊重し誰もが住みよいまちづくりを目指します。
－すべての人がいきいきと暮らせる社会の実現に向けた広報•品発活動の推進
－一慕らしの高齢者や障害のある人など要支援者 の情報共有
あいさつ運動や声かけ運動などの取組の促進
－移送サービスなどの推進

| 進捗を共有する指標（抜粋） | 基準值（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| シルバー・チャイルドハウス事業実施団体数（累計） | 7 か所 | 9 か所 |
| 地域福社活動補助金交付件数（年間） | 31件 | 35 件 |


| 第 5 節保健の推進 |
| :--- |
| —（1）健康づくりの推進 |
| （2）保健予防の推進 |健康づくり事業を推進するとともに，疾病の防，早期発見，早期治療を行うため，各種保健事業などを実施し，市民の健康長寿を目指し ます。

- 健康増進のためウォーキングの普及
- 成長発達の各段階に応じた保健指導，育児相談の実施
- 特定健康診査や各種がん梌診の受診率の向上
- －不妊治療の経済的貝担の軽減のための支援

| 進捗を共有する指標（抜䊀） | 基準値（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| あやちやん健康ポイント取組人数（年間） | 589 人 | 1,000 人 |
| 乳幼児健康診査受診率 | $96.3 \%$ | $97.0 \%$ |

第6節医療体制の充実
——市立病院の健全運営
－（2）地域医療体制の充実

綾部市立病院と中丹圈域の病院や診療所と の連携の下，地域医療の維持•充実を図り，安心して必要な医療か受けられる医療体制の碳保を目指します。
－市立病院の健全経営の維持と京都府立医科大学 と市病院の健全経営のよる維持と

- 医師の不足する診療科の医師及び看謢師の確保
- かかりつけ医の定着の促進
- 中丹圈域内の病院相互の連携による地域医療の確保

国民健康保険•後期高龄者医療制度は国皆保険の根幹をなす制度であり，すべての市民 か安心して医療が受けられるよう適正な運営 を目指します。また，年金事務所と連携し，国民年金事務の適正な執行と広報を推進します。
低所得世帯に対し，実情に即した適正な保萑に努めるとともに，関係機関と連携しながら自立支援を推進します。

- 国民健康保険の広域化に向けた対応
- 京都府後期高齢者医療広域連合との連携による

高齢者医療制度の円滑な運営

- 年金事務所と連携した広報•相談活動の推進
- 子どもの貧困対策としての総合的な支援

| 進啮を共有する指標（抜粋） | 基準值（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 国民健康保険料収納率 | $96.14 \%$ | $97.00 \%$ |



[^1]

第1節農林業•内水面漁業の振興
——農業の生産基盤の整備と優良農地の確保

- （2）農業の担い手の育成
- 3有害鳥獣対策の推進
- 44農•畜産物の生産振興


## －（5）林業の振興

－6 内水面漁業の振興

## 施 策 の 目 標

多面的機能支払制度等を活用することにより農道や用排水路などの適切な維持管理と優良農地の確保に努めるとともに，後継者や担い手 の育成を図以，地域の特性を生かした農業の振興を目指します。
営農意欲の低下を防ぐため，有害鳥獣対策を推進し，農作物被客の軽減に努めます。
国•京都府及び関係機関と連携し，林業の担 い手の確保などに努めるとともに，森の持つ面的た機能維持のため，森整棤や保面的な機能維持のため，森林整備や保全活動を推進し，林業の活性化と森林資源の保全活用を目指します。

- 認定農業者など安定的な経営体の育成，農地の
- 地或•集洛における京力唇場ノラン策定の推進
- 新規就莀者なとの確保•育成地産地消の取組推進
－京のブランド産品•特産物の生産拡大と品質の向上 －綾部茶の品質向上•省力化，茶の特産地PR －防護杻などの設置，有害鳥獣の個体数調整の推進 －森林マスタープランに基づく林業振興施策の推進 －優良材の生産拡大に向けた保育•間伐の促進 －稚魚放流事業の支援

| 進捗を共有する指標（抜粋） | 基準値（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 京力農場プラン策定数（累計） | 18 件 | 30 件 |
| 農業法人数（認定農業者）（累計） | 15 法人 | 17 法人 |

第4節工業の振興

- （1）企業経営基盤の強化
- （2）工業団地の振興
- 3 企業誘致の推進


## 第 5 節観光交流の推進

- （1）観光資源の活用と創造
- （2）観光資源のネットワーク化
- 3観光交流の促進

農村集落の生活基盤の整備に努めるととも に，美しい里山•田園の景観や農業，農村の暮 らしなど地域資源を活用した農村と都市との交流の推進，住居や就労の場の確保等の定住支援に努めます。
－地域特産品などの開発奨励と生産者の拡大 －農業体験や農家民宿などのグリーンツーリズムの促進
－森の京都事業と連携した農村都市交流施設の整備 －紶部市住みたくなるまち定住促進条例に基づく定住
のため条件整娂 ための条件整備

| 進渉を共有する指標（抜粋） | 基準值（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 里山ねつと交流事業参加者数（年間） | 3,881 人 | 5,100 人 |
| 定住世帯数（（ 定住サポート総合空口扱い）（累計） | 136 世帯 | 225 世帯 |

## 第3節商業の振興

—（1）魅力ある商店街の形成 （2）商業経営基盤の強化

地域の特色を生かし，消費者のニーズにあっ た個性的で魅力ある商店街の形成など，人か集まりにぎわう商業空間の創出や商業者の経営基盤の強化を図ります。
－魅力ある商店街づくりと街なかへの誘客促進 －農商工連携の取組の支援
 －中小商店の経営基盤の安定化

| 進捗を共有する指楆（抜粋） | 基準値（H26） | 目標值（H32） |
| :---: | ---: | ---: |
| チャレンジショップ支援事業費補助金交付件数（累計） | 23 店 | 35 店 |

第6節地元雇用の確保

- 1地元雇用の促進
- （2）勤労者福祉の充実

京阪神地域をはじめ，周辺地域からのアク セスの良さを生かした企業誘致を推進すると ともに，工業団地立地企業と既存企業及び異業種の企業交流を推進し，地域経済の活性化 と雇用の拡大を目指します。
北部産業技術支援センター・綾部と市内企業が連携し，ものづくり企業の経営基盤の弘
 の付加価値化を目指します。
－工場設置奨励金などによる経営基盤整備への支援
－綾部工業研修所と連䧿したものづくりを支える高い技術力の習得，若年技術者の定着促進
－北部リサーチパーク構想の実現に向けた取組 の推進
－区域区分の廃新によよる企業誘致の促進と雇用 の拡大

| 進捗を共有する指標（抜粋） | 基準值（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 工場設置监奨励金交付件数（年間） | 19 件 | 25 件 |
| 綾部工業研修所卒業者数（累計） | 1,560 人 | 1,850 人 |

綾部市特有の貴重な歴史•文化や豊かな自然•農村文化等の観光資源の活用を図るとと もに，海の京都，森の京都事業など，広域エリ アでの一体的な観光振興を目指します
－海の京都事業と連携した観光エリアの集客力強化

- 都市部への観光PRの強化
- あやベグンゼスクエア・特産館の活用
- インバウンド対策の推進

| 進踄を共有する指標（抜粋） | 基準值（H26） | 目標值（H32） |
| :---: | :---: | :---: |
| 日帰り観光客数（年間） | 545，631人 | 550，000人 |
| 宿泊観光客数（年間） | 63，135人 | 65，000人 |

国や京都府と連携し，雇用機会の拡大に努 めるとともに，勤労者福祉の向上を図り，すべ ての市民の雇用の安定と労衝珸境の向上を目指します。

多様な分野の雇用機会拡大
－インターンシップや企業見学会，あやべ就職応援 フェアなとの取組の促造等提供事業の登録者拡大 －融資制度の周知と利用促進

| 進渉を共有する指標（抜䊀） | 基準值（H25） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 就職フエア参加企業数（年間） | 34 社 | 40 社 |
| 就職フエア参加者数（年間） | $129 人$ | 200 人 |



[^2]

第4節下水道の整備促進<br>－（1）公共下水道の整備 ②農業集落排水の整備<br>- ③合併処理浄化槽の整備<br>- （4）都市下水路の整備

| 第5節防災対策の推進 |
| :---: |
| －（1）防災体制の強化 |
| －（2）災害予防対策の推進 |
| －3建築物の耐震化 |

市民の生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため，新䌇部市水洗化総合計画を基本に地域の特性に応じた手法により水洗化の普及拡大 に努め，快適で住みよい環境づくりを目指します。
－下水道整備の推進と施設の長寿命化対第 －合併処理浄化槽による水洗化の促進 －特定地域生活排水処理事業によるる水洗化の促進 －雨水対策基本計画に基づく内水被客対策の推進

| 進渉を共有する指標（抜䊀） | 基準值（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 水洗化率 | $64.9 \%$ | $75.0 \%$ |
| 汚水処理人口普及率 | $72.5 \%$ | $82.5 \%$ |

地震•豪雨等による大規模災害时の被害を軽減 るため，総合的な防災対策と危機管理体制の蛼化に努めるとともに，防災意識の機登発や理自主防災
 となって防災力の強化を図以，災害に強いまちちづく りを目指します。
－防災訓練继続実施と防災意識の啓発周知 －原子力防災に係る矿修や広報活動•情報提供 －老朽化が進を農業用ため池の改修 －公会堂などの耐震化促進

| 進捗を共有する指標（抜粋） | 基準值（H26） | 目標值（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 自主防災組織数（累計） | 138 組織 | 196組織 |
| 木造住宅耐震診断補助実施数（累計） | 12 件 | 200 件 |


| 第6節消防•救急体制の充実 |
| :--- | :--- |
| －（防火安全対策の推進 |
| －（消防本部体制の強化 |
| －（3）消防団体制の強化 |
| （4）救急•救助体制の強化 |

火災，事故などから市民の生侖，身体財産を
守るたため総合的な消防防災体制の確立こ努め，
市民と共に安全•安心なまちつつくりを目指します。

- 屋外での催しの防火指導の推这
- 迅速に対応できる消防装備や消防本部体制の充央 －能防団に入団しやすく活䡃しやすい環境づくり －汛速に高度な救会玑置ができる体制硡保

| 進捗を共有する指標（抜䊀） | 基準值（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 訓練実施事業所•自治会数（防火座談会を含む）（年間） | 52 か所 | 110 か所 |
| 救命講習受講者数（累計） | 10,603 人 | 13,000 人 |

第7節生活の安全性の向上
－（1）交通安全対策の推進 －2 防犯対策の推進 —3消費生活の安全碓保

第2節廃棄物対策の推進
－（1）廃竦物の適正処理
（2）循環型社会の推進
－3 し 尿•浄化槽汚泥の適正処理

豊かな自然環境を守り育て，次の世代に引き継ぐために，環境に対する意識の高揚を図ると ともに，環境に負荷をかけない幕らしの実現 に向けて，市民や地域全体で環境保全活動に取り組んでいく社会の構築を目指します。

| 進渉を共有する指標（抜粋） | 基準値（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 廃食油回収量（年間） | $6,668 \ell$ | $7,000 \ell$ |
| 住宅用太陽光発電システム設置補助件数（累計） | 371 件 | 971 件 |

市民•事業者•行政が連携し，ごみの減量を図るため，分別収集•3Rなどの取組を推進する とともに，し尿及び浄化槽汚泥の適正処理に より衛生的な生活環境で快適に暮らせるまち づくりを目指します。

- リサイクル施設の建設
- 効率的•効果的なでみ処理方法の検討
- 3Rの活動などでみ減量•資源化の促進
- ・リサイクル推進員を中心とした地域の自主的なぐみ
減量•資源化の活䡃の支援 －

| 進捗を共有する指標（抜粋） | 基準值（H26） | 目標值（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 資源物（紙類）回収量（年） | $1,247 \mathrm{l}$ | $1,500 \mathrm{t}$ |
| 1人当たりごみ排出量（家庭でみ）（年間） | 205 kg | 200 kg |

## 第3節 上水道の安定供給

- （1）上水道の整備
- （2）簡易水道の整備

水道施設の適切な維持管理及び健全な水道事業の運営に努め，市民に安全で安心な水を安定的に供給します。
－綾部市水道事業ビジョンに其づく施設の更新や耐震化などの推進

- 老朽管の布設替えの計画的な推進
- 減断水を最小限とするための人員体制や必要資材 の碓保
－上水道•簡易水道の円滑な経営統合

地域や行政，警察など関係機関が一体とな」 て，交通事故や犯罪が発生しにくい環境つくりに努めるとともに，複知•多様化する消費者被客の解消に向け，消費生活に関する意識の䜤発や相談体制の強化を図以，安全で安心して暮らせる地域社会を目指します。

| 進啮を共有する指標（抜粋） | 基準值（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 交通安全啓発活動参加者数（年間） | 621 人 | 660 人 |
| 消費生活出前講坐受講者数（年間） | 209 人 | 300 人 |


| 進渉を共有する指標（抜粋） | 基準值（H26） | 目標值（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 水道普及率 | $97.7 \%$ | $98.1 \%$ |
| 上水道布設替え延長（年間） | $1,939 \mathrm{~m}$ | $2,000 \mathrm{~m}$ |





## 施 策 の 目 標

第1節 土地利用と市街地の形成
－（1）計画的な土地利用 －（2）市街地の整備 —3中心市街地の活性化

## 第2節 住環境の整備

- 1住宅環境の整備
- （2）公営住宅の整備

市街地や集落など地域の特性に応じて誰も が快適に暮らせる都市環境の形成と，産業基艋 を充実し産業の活性化を持結的に進めることを目指します。併せて，豊かな自然の保全と活用 を図るとともに，自然災害や事故に対する安全性を向上させるなど，これらの都市づくりを市民 と行政の協锥により進めることを目指します

若者から高齢者，Uノターンによる定住希望者への宅地•住宅の供給促進を図るとともに市営住宅の適切な維持管理に努め，安全で快適な住珸境の確保を目指します。

## 主 な 計 画 事 業

まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）に基づく総合的•計画的なまちつつくりの推進
－小さな执点を納心に利便性の高い「地域クラスター」
の形成推進
－幹線道路沿道の都市機能充実と土地利用の推進地籍調查の計画的な実施
－商業•業務施設の立地誘尊によるJR綾部駅周辺 の土地の有効活用の促進
－グンゼ記念館•博物苑とその周辺の景観保全

## －特定空家等の対策

- 綾部市Uノターン者定住支援住宅の整備
- 建替えや借上型市営住宅制度などによる計画的な市営住宅の整備
－若者や子育て世帯の定住促進の観点を含む府営住宅の建替えなどの要望

| 進渉を共有する指標（抜粋） | 基準値（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| あやべ桜が丘団地販売区画数（累計） | 421 区画 | 456 区画 |

## 第3箕 道路の整備

## －（1）広域幹線道路の整備

－（2）生活道路の整備

広域幹線道路をはじめ市民に身近な生活道路の計画的な整備や適切な維持管理に努め，歩行者や車が安全で快適に移動できる道路懐境の実現を目指します。

## －舞傕若狭自動車道の4車線化事業の保進

 －府道禞知山綾部線や綾部大江宮津線などの整備促進－青野豊里線や宮代豊里線（井倉踏切）をはじめと した幹線道路の整備推進
－橋りよう長寿命化修繕計画に基づく橋りようの適切 な維持管理

| 進渉を共有する指標（抜粋） | 基準値（H26） | 目標値（H32） |
| :---: | ---: | ---: |
| 市道㞃装率 | $91.4 \%$ | $92.0 \%$ |

あやバスの安全で利便性の高い運行や自主運行バスの運行支援を行うとともに，鉄道の利用促進を図るなど市民の移動手段の確保に努め，誰もか利用しやすい公共交通ネットワ クの整備を目指します

あやバスの安定的な運行の確保と利便性の向上

- 自主運行バスの運営の支援
- 鉄道利用通学費補助事業の支援や「パーク\＆ レール」事業による鉄道利用促進
－閏係機開と連推したJR山陰本線綾部一園部間 の高速化や複線化の要望

| 進捗を共有する指標（抜粋） | 基準値（H26） | 目標值（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| あやバス乗車人数（年間） | 208,942 人 | 218,000 人 |
| 鉄道利用通学費補助金利用者数（年間） | 57 人 | 75 人 |

## 第5節 公園•緑地空間の充実

－（1）公園•緑地の整備 ②緑化運動の推進

第6節 斎場•墓地の適正管理 －（1）斎場•共葬墓地の管理運営

ゆとりや頚い・スポーツ・レクリエーションな どの場や災害時の避難場所として，地域の特性を生かした住民との協働による公園•緑地空間の充実を目指します。
－公園施設長寿命化計画に基づく遊具などの計画的な整備
－住民と協働した都市公園の維持管理の推進

－綾部市環境市民会議などと連携した緑化運動の推進

- 斎場の適切な維持管理と利便性の向上
- 共葬墓地の適切な維持管理

| 進捗を共有する指標（抜粋） | 基準値（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| 風 | 173 件 | 190 件 |
| 斎場使用件数（告別式）（年間） | 12 件 | 140 件 |
| 斎場使用件数（（通夜）（年間） |  |  |

第7節 地域情報化の推進

- （1）情報化社会への対応
- （2）既存メディア等の充実

情報の活用やモラル教育を行うとともに，行政サービスの電子化を推進し，誰もが情報通信技術の利便性を等しく受けることができる環境づくりを目指します。
－小•中学校におけるインターネットを活用した情報
教育の推進
－ヨミュニティFM放送の聴取エリアの拡大や不可聴
世帯への対応


| 進渉を共有する指標（抜粋） | 基準值（H26） | 目標値（H32） |
| :--- | ---: | ---: |
| メールマガジンの登録件数 | 4,799 件 | 6,000 件 |




[^0]:    市民が生涯にわたつて学び続けることのでき る学習環境の総合的な整備•充実に努めると ともに，すべての市民が学び合い，教え合える

[^1]:    

[^2]:    

